

お知らせ

「下請ガイドライン」説明会

本会では、平成19年度、政府によって策定された「下請ガイドライン」を普及啓発するための説明会を業種ごとに無料で開催いたします。

「ガイドライン」は、親事業者と下請事業者双方にとってwin-winの関係構築を目指して、下請取引に関するベストプラクティス(理想的で望ましい取引関係)や下請法等で問題となりうる行為等、取引改善に役立つような種別に分かりやすく提示したもので、素形材、自動車、産業機械・航空機等、繊維、情報通信機器情報サービスソフトウェア、広告、放送コンテンツ、建設業、トラック運送業及び建材・住宅設備産業の11業種が策定されております。

①「ガイドライン」の内容を知りたい
②組合員向けに「ガイドライン」の説明会を開催してほしい
といったご要望がありましたら本会までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

工業支援課

TEL 043-242-3277

中小企業組合検定試験

中小企業組合士制度とは、中小企業組合に従事する役員員の資質の向上を図るため、全国中央会がその職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。現在、全国で3422人(千葉県は87人)が登録されており、組合はもろろん中央会や商工中金等それぞれの分野で中核的な活動をされております。

今、中小企業組合はその存在意義が改めて問われており、そのガバナンスの充実が求められております。組合員はもとより社会の信頼を高め、組合運営の専門知識を備えた事務局の充実が喫緊の課題であります。是非、1組合1組合士を実現させましょう。

また、中小企業組合士の相互研鑽と情報交換のための組織、中小企業組合士会があり千葉県でも75名の会員が活躍しております。

〔受験資格〕 中小企業組合の業務に従事している人、または将来従事しようとする人

〔試験日〕 平成21年12月6日(日)

〔試験科目〕 組合制度、組合運営、組合会計(一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます)

〔受験申込〕 所定の願書等に必要事項を記入の上、受験料を添えて中央会へ提出

〔願書締切〕 10月15日(木)

〔受験料〕 5000円(一部科目免除者は3000円)

◎問い合わせ先

経営支援課

TEL 043-306-3202

組合士養成講習会第2部

中央会では8月号でもご案内したように「1組合に1組合士」を実現するために、組合運営実務(組合士養成)講習会を開催しております。既に第1部は9月に終了し、11月25日から第2部が始まります。講習は、12月6日(日)、東京で行なわれる試験の受験対策を中心に行なわれます。

■日程・カリキュラム

*時間は午後1時~5時

11月25日(水)

▽【会計】組合会計(問題演習)

▽【運営】労務管理・労働法通論
12月2日(水)

▽【会計】税務に関する出題ポイント

▽【運営】組合運営(問題演習)

▽場所▽中小企業会館1階会議室

■受講料▽1科目1000円

◎問い合わせ先

経営支援課

TEL 043-306-3202

高齢者雇用支援フェスタ

10月20日(火)13時30分~16時

京成ホテルミラマール

参加料無料

主な内容▽主催者挨拶▽求資挨拶

▽高齢者雇用開発コンテスト表彰▽先進事例の紹介

▽基調講演「いきいき高齢社会における働き方」

関西大学政策創造学部教授

白石真澄氏

◎申し込み先II(社)千葉県雇用開発協会高齢者等事業部

TEL 043-225-7001

職場における自殺の予防

千葉いのちの電話

TEL 043-227-6000

National Convention in Chiba

~激動のとき 今こそ発揮 団結の力!~

第61回中小企業団体全国大会(千葉県大会)

〔日時〕 平成21年11月19日(木)午後1時30分~4時

〔場所〕 幕張メッセ「イベントホール」(JR京葉線「海浜幕張」駅下駅)

〔主催〕 全国中小企業団体中央会 / 千葉県中小企業団体中央会

〔問合せ〕 全国大会開催準備室 TEL.043-242-3277